

八王子立 中山 学校 19年度 道徳教育全体計画

【法的根拠】  
日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法  
学習指導要領

学校の教育目標

よく勉強し、よく働き、  
そしてよく鍛える生徒

【地域の実情】穏やかな地域  
【学校の実情】学習意欲が高い生徒が多い  
【子どもの実態】優しい生徒が多いが積極性や自主性に欠ける【教師の願い】進んで何事にも取り組む生徒の育成  
【保護者の願い】生活面と学習面の両立

学校の道徳教育の目標  
・自主的に行動する態度を育てる。  
・進んで奉仕し、尽くす態度を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年  
・中学生としての自覚を持ち、豊かな人間性を養う。

第2学年  
・2年生としての自覚を持ち、思いやりのある人間関係を育てる態度を養う。

第3学年  
・最上級生としての自覚と誇りを持ち、何事にも積極的に取り組む態度を育成する。

各教科

**国語**  
・豊かな言語感覚を養い、国語を愛する心を育てる。  
・豊かな心情を養う・思考力を高める

**社会**  
・社会生活に対する理解と認識を深め、公正に判断しようとする態度と能力を育てる。

**数学**  
・物事を筋道立てて考える能力を養いそれらを生活に生かすような態度を育てる。

**理科**  
・自然への興味、関心を高め科学的な見方・考え方を探求する心を養う。

**音楽**  
・表現・鑑賞の活動を通して、音楽性豊かな情操を養う。

**美術**  
・表現・鑑賞の活動を通して、美的に豊かな情操を養う。

**技術・家庭**  
・生活についての知識・技術を習得し実践的な態度を養う。

**保健体育**  
・体育的な活動を通して、集団の規律安全・協力を身につけ運動の楽しさや喜びをあう姿勢を養う。

**外国語**  
・外国の方のものの見方や考え方を習慣を知ることにより、国際理解を深めようとする態度を養う。

**選択**  
・選択教科を履修することにより、自己の向上を図り、意欲的な生活態度を身につけさせる。

道徳の時間

各学年の重点内容項目

1年  
・望ましい生活習慣の育成  
・自主性の尊重  
・社会生活の決まりと遵守  
・個性の伸長と他への思いやり

2年  
・望ましい生活習慣の育成  
・自主性の尊重  
・社会への奉仕・貢献  
・向上心と個性の伸長  
・郷土愛

3年  
・望ましい生活習慣の育成  
・自主性の尊重と責任感  
・社会への奉仕・権利と義務  
・向上心と個性の伸長、進路の選択  
・地域の一員として生きる

指導方針

・生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、可能性を伸ばしていく指導  
・生徒の道徳的な実践力を伸ばすために各教科・特別活動との密接な連携指導の工夫  
・読み聞かせや朗読の利用とともに、VTRやCDなどの視聴覚機器の利用を推進する。  
・生徒の体験や日常の出来事など、身近な話題を多く取り入れて、理解しやすい教材の利用を心がける。

補充  
・深化  
・統合

補充  
・深化  
・統合

特別活動

学級活動  
教師と生徒、生徒相互の理解を深め互いに尊重する態度を育成する。

生徒会活動  
自主的な活動を重んじ、進んで公共のために奉仕する態度を養う。

学校行事  
集団の一員として自覚を持ち、規律ある集団生活を築くと共に助け合いや協力の態度を養う。

総合的な学習の時間

テーマ  
「生きる」

・自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。  
・体験的な活動を通して、自己の生き方を考える態度を養う。  
・調査、発表の能力を高める

生活指導・進路指導  
・思いやりの心を持てる集団の育成  
・健全で安全な学校生活を送れる集団の育成  
・自らの進路を自ら切り開ける生徒の育成

教育環境  
・心豊かで、落ち着いた学校生活を送りその環境作りをおこなう。  
①丁寧な言葉遣いと相手を思うあいさつ  
②緑豊かな学校と中山立体花壇づくり

家庭・地域との連携  
・家庭や地域との連携を深めるため以下のことに重点を置く。  
①学校だより、学年だよりなどを通して、学校の様子を知らせる。  
②地域交流講座への協力と協働を通して協力しあう